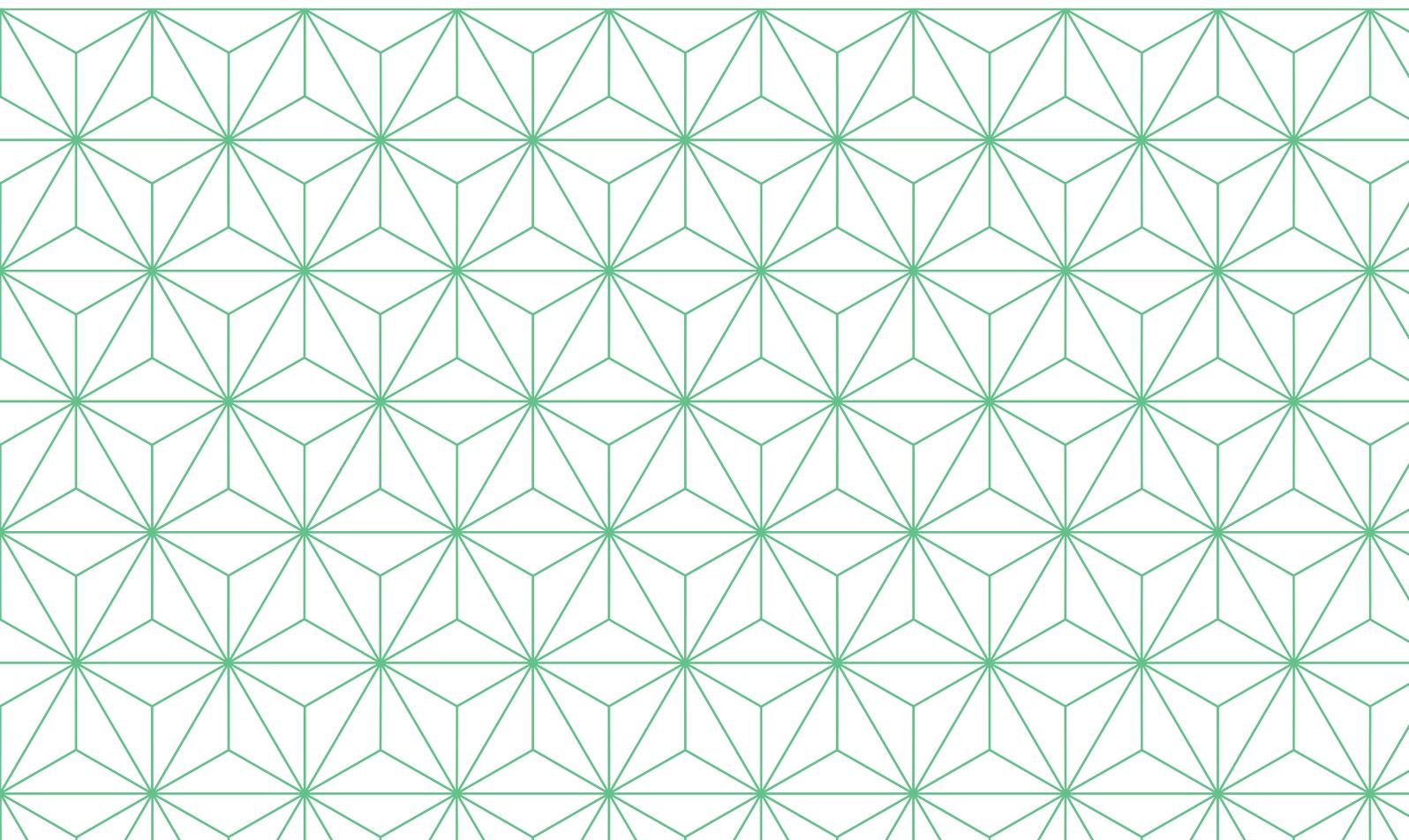


# JICA

## PROFILE

# 2025



## Who We Are

独立行政法人国際協力機構 (JICA)<sup>※1</sup>は、日本の政府開発援助 (ODA) を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。

## Mission

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障<sup>※2</sup>と質の高い成長を実現します。

## Vision

# 信頼で世界をつなぐ

JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

<sup>※1</sup> JICA / ジャイカは Japan International Cooperation Agency の略称です。

<sup>※2</sup> 人間一人一人に着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のことです。

## 共創と革新、環流を通じた新たな国際協力を目指します

現在の世界は長期の複合的危機の下にあります。気候変動による自然災害が頻発し犠牲者が増加するなか、感染症の危険も去ったわけではありません。相次ぐ武力紛争や人道危機の継続など、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への挑戦も続いています。世界経済の動向と各国の内政は相互に関連して、国際関係を揺り動かしています。

国際協力なくしてこのような複合的危機に対処することはできません。気候変動や感染症対策は、先進国であっても一国だけでは効果的な対応は不可能です。開発途上国が直面する多くの開発課題は、当事国の努力に加えてさまざまな援助機関やNGOなどの効果的な協力があって、解決に向かうことができます。一部の援助国からの援助額が低下することが見込まれるなか、量的な低下を補う質的に効果的なアプローチが求められています。

複合的危機によってさまざまな課題に直面している世界ですが、他方、革新（イノベーション）の可能性はますます大きくなっています。最新の技術革新によって従来とは異なる形で問題解決が図られる可能性が生まれています。また最新技術を使わなくとも、現場でその効果が確認された手法も生まれています。

このような革新を生み出す最も効果的なやり方は「共創」です。現地政府とJICAのような援助機関に加えて、民間企業やNGO、さらには大学などに属

るさまざまなステークホルダーが共創することで、新しい技術を活用したり、開発効果の高い手法を普及させたりすることができます。

そのようにして生まれた革新は、開発途上国の開発課題に応えることに加えて、共創を通じて世界各地の人間の安全保障にも貢献することができます。つまり共創は「環流」を生み出します。共創によって作り出された革新を世界中の国々の間で環流させることこそが、複合的危機の時代における最大のテーマです。

JICAも共創によって作り出される革新を世界中で環流させることで、世界における人間の安全保障と持続的発展に貢献し、日本国内の課題解決にもつなげたいと考えています。

2024年度を事業面から振り返ると、JICAは、引き続きウクライナの復旧・復興支援やガザへの人道支援など平和・安全・安定な社会の実現、質の高い成長を実現するインフラ支援を含む自由で開かれたインド太平洋（FOIP）に貢献するさまざまな取り組み、地球規模課題への取り組み、民間企業などとの連携による開発課題への取り組み、また直近ではミャンマーで発生した大地震への緊急支援などを実施しました。

また「JICAサステナビリティ方針」で掲げる気候変動対策や生物多様性の主流化、基本的人権の尊重な

ど2030年のSDGs達成に向けた取り組みも強化しています。2024年10月に副理事長を最高サステナビリティ責任者（CSO）に任命し、組織面においてもカーボンニュートラル達成の追求や情報開示の推進など、サステナビリティ経営を加速化しています。

2025年は、1965年に初めて海外協力隊を派遣してから60周年にあたります。海外協力隊は生活環境が厳しい開発途上国の現場で、文化や価値観の違いを理解し、現地の人々と共創することでさまざまな課題に取り組んできた人材です。その取り組みから多くの革新が生まれています。帰国後にはその経験を生かし、日本各地の課題解決や地域社会の活性化に貢献するグローバル人材として活躍する人も増えています。まさに環流を実現する人材群です。

2025年4月には国際協力機構法が改正されました。この改正によって、JICAは民間資金とのさらなる連携、また高等専門学校や独立行政法人、現地NGOなどの新たなパートナーとの連携が可能となりました。ここでも民間を含めたさまざまなパートナーとの共創により革新を生み出し、その成果を日本のみならず世界に環流させたいと思います。

組織運営では、透明性の確保や説明責任の徹底に重きを置き、真摯に事業を推進してまいります。フィリピンの鉄道事業の実施段階で起きた情報漏洩事案については、JICAの行った対応について検証

委員会に検証を行っていただき、2025年6月13日に報告を受けました。検証委員会の指摘を踏まえ再発防止にしっかりと取り組み、ODAの信頼回復に努めます。JICA関係者の方々が安心して業務に取り組めるよう、安全対策も引き続き徹底してまいります。

JICAは、共創によって革新を生み出し、その成果を日本を含む世界で環流させていきます。こうした取り組みを通じ人間の安全保障の実現、国際秩序の維持、世界の日本に対する信頼の向上に貢献し、「信頼で世界をつなぐ」というJICAのビジョンを実現していきたいと思います。



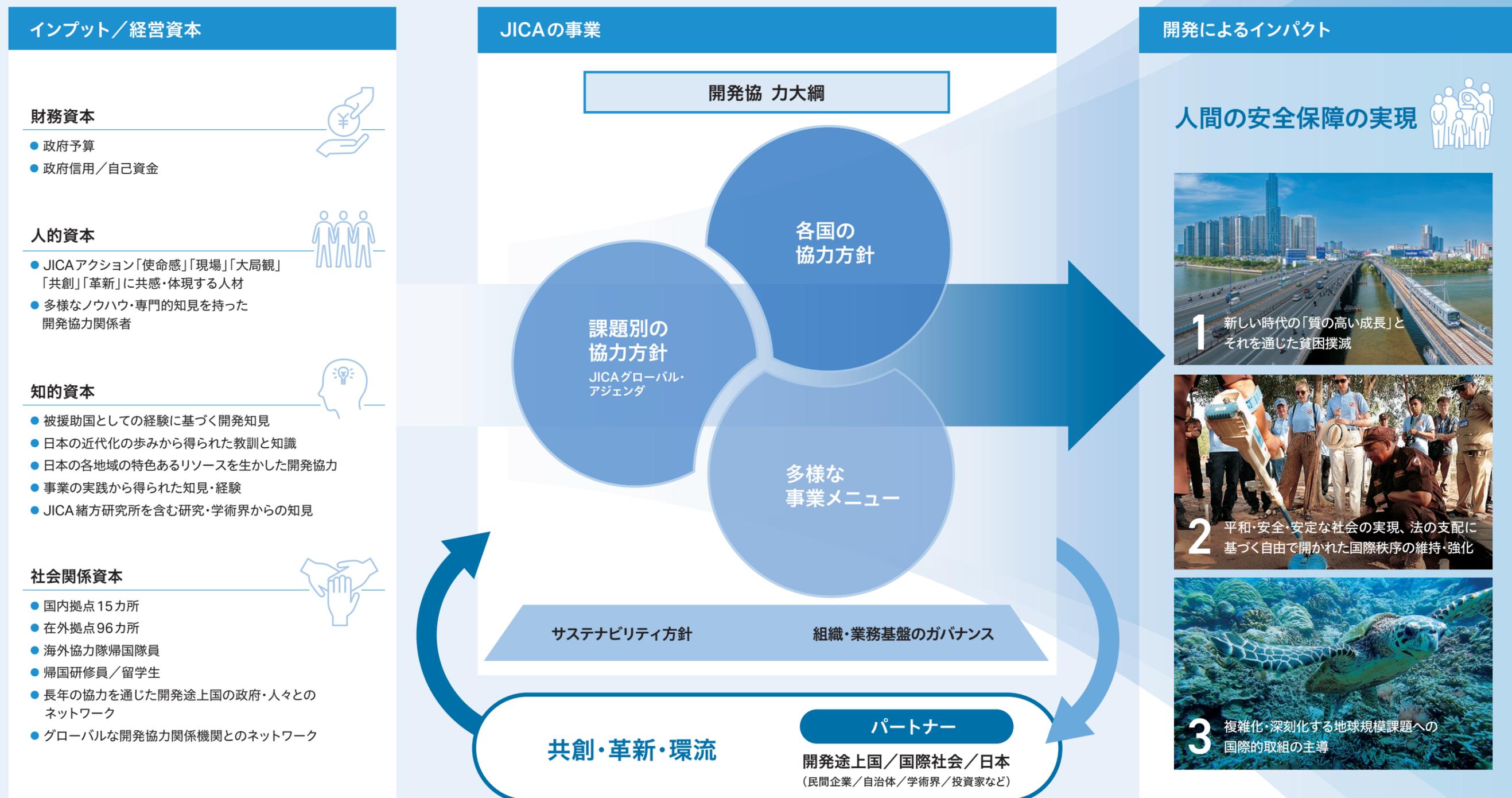
2025年11月  
独立行政法人国際協力機構（JICA）  
理事長 田中明彦

# 事業・組織のインパクト創出

JICAは、パートナーとの共創によって革新を生み出し、その成果を日本を含む世界で環流させていきます。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現に貢献し、「信頼で世界をつなぐ」というJICAのビジョンを実現します。

VISION

## 信頼で世界をつなぐ



### 日本が国際協力に取り組む理由

近年、世界の地政学的競争が激化し、法の支配に基づく国際秩序や協調は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクが深刻化しています。気候変動による水害や干ばつなどの自然災害の強度・頻度の高まり、感染症の流行、食料やエネルギー価格の高騰、経済成長の減速と国内外の経済格差拡大などによる複合的危機は、全人類への脅威であり、各国でその対応が政治的・社会的な課題となっています。特に開発途上国の貧困層など、脆弱な立場に置かれた人々により深刻な影響をもたらし、人間の安全保障を脅かしています。

そうしたなかで、価値観の相違や利害の衝突などを乗り越え世界各国で協力することがかつてないほど求められています。国際社会と協力し、対話と協調を図ることが重要であり、日本に求められる役割や JICA が果たすべき役割は大きくなっています。

### 共創と革新 その先の環流

複合的危機が顕在化するなかで、さまざまな社会課題を解決するためには、相手国政府や民間企業、市民社会、地方自治体、大学・研究機関など多様なパートナーとの連携により新たな価値を生み出す「共創」が求められます。

JICA は共創を通じて、各国の人々と日本とのつながりと信頼を深めるとともに、複雑化する課題や新しい課題に対応するため、ニーズや時代に合わせて事業や解決策を絶えず見直し「革新」していきます。また、こうした協力を通じて得られた知見や経験、解決策を日本社会の課題解決にも還元し、さらには社会課題の解決策を日本と相手国が双方向で循環して生かす「環流」へつなげます。

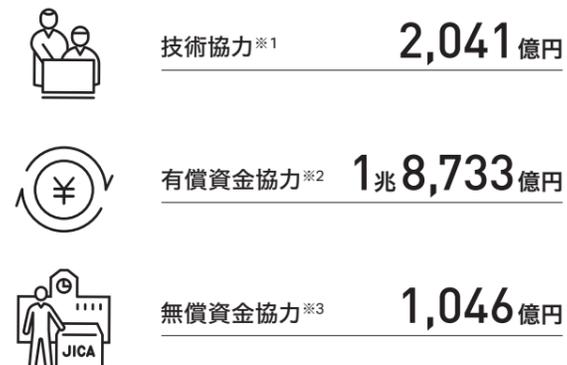
JICA には、技術協力、有償資金協力、無償資金協力をはじめさまざまな協力メニューがあります。

技術協力	人を通じた協力
有償資金協力	開発途上国の国づくりに必要な資金を長期返済・低金利で貸し付け 民間の事業への出資・融資など
無償資金協力	基礎インフラの整備と機材の供与
市民参加協力	国際協力のすそ野を広げる
国際緊急援助	自然災害などへの対応
研究活動	平和と開発のための実践的知識の共創
民間連携	民間企業のビジネスを通じた社会・経済開発

### JICA の 協力メニュー

### JICA at a Glance

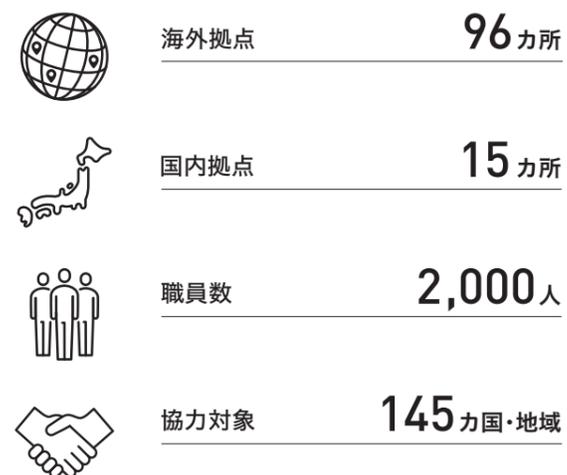
#### スキーム別 事業規模 (2024年度)



#### 人と人との つながりの構築 (2024年度)



#### 組織概要 (2025年11月1日現在)



※1 有償資金協力勘定予算による技術支援などを含み、管理費を除く技術協力経費実績。  
 ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額。  
 ※3 贈与契約(G/A)が締結された案件の供与限度額。  
 ※4 派遣人数は、2024年度より専門家+調査団の新規派遣+協力隊の新規・継続人数を計上(2023年度までは専門家と協力隊の新規・継続人数を計上)。

### 「誰一人取り残さない」ために

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) は「誰一人取り残さない」を基本理念に掲げ、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。複合的危機の影響を受けてSDGsの達成が危ぶまれている今こそ、先進国や開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが不可欠です。

JICAは開発協力大綱に基づき、経済・社会・環境の三側面が調和し、将来世代に負担を残さない「持続可能な世界の実現」を目指し、「質の高い成長」「平和・安全・安定な社会の実現」「地球規模課題への取組」を通じ、開発途上国が取り組む社会の変革を後押ししていくことで、人間の安全保障の実現とSDGsの達成を推進します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGsへの 取り組み

### 多様な力を結集し、複雑化する世界の課題に挑む。

JICAグローバル・アジェンダは、JICAが人間の安全保障の実現やSDGsの達成に貢献するための開発課題ごとの目標と具体的なアプローチを明確化した事業戦略です。

SDGsが掲げる5つの「P」を踏まえ、People (人々)、Planet (地球)、Prosperity (豊かさ)、Peace (平和) に沿って20の課題別に事業戦略を策定するとともに、多様なPartnership (パートナーシップ) を追求することで開発インパクトの拡大を図り、人間の安全保障の実現とSDGs達成を目指します。

### JICAグローバル・ アジェンダ

Prosperity 豊かさ	People 人々	Peace 平和	Planet 地球
01 都市・地域開発	06 保健医療	11 平和構築	16 気候変動
02 運輸交通	07 栄養の改善	12 ガバナンス	17 自然環境保全
03 資源・エネルギー	08 教育	13 公共財政・金融システム	18 環境管理
04 民間セクター開発	09 社会保障・障害と開発	14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント	19 持続可能な水資源の確保と水供給
05 農業・農村開発 (持続可能な食料システム)	10 スポーツと開発	15 デジタル化の促進	20 防災・復興を通じた災害リスク削減

## JICAのサステナビリティ方針

「人間の安全保障」を実現するには、社会、経済、環境の三側面が調和し、将来世代に負担を残さない「持続的な世界の実現」を目指すことが不可欠です。

その具体的な指針として、JICAは2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表しました。JICAが開発途上国のSDGs達成に協力する組織として信頼を得るためには、まず自らが率先してサステナビリティを推進し、SDGsの達成に取り組むことが極めて重要です。開発協力大綱の下、JICAはサステナビリティ方針として以下を重点的に推進していきます。

気候変動対策として、全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指します。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援します。

地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、生物多様性の主流化を推進していきます。

基本的人権を尊重するとともに、ジェンダー平等を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が生き生きと活躍し、成長できる機会と環境を創ります。

国際開示基準を踏まえた正確かつ透明性のある情報開示を行います。

日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、2030年までに組織のカーボンニュートラル達成を目指します。

サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室を軸に、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取り組みを一層強化します。

## ESGへの取り組み

JICAはサステナビリティを推進していくため、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス)の取り組みを強化しています。

**Environment 環境** 気候変動に関し、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より低く保ち、1.5℃までに抑える努力をすべきとする「パリ協定」が2015年に採択。その後「1.5℃目標」を追求すべく、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標が掲げられました。生物多様性に関しては、2022年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、陸と海の30%以上を保全し自然生態系の損失を食い止め回復させていく「ネイチャーポジティブ」の機運が高まっています。

JICAはサステナビリティ方針の下、段階的にすべての新規事業をパリ協定の目標に整合させていくほか、カーボンニュートラル達成に向けた移行計画の策定も進めています。また、海洋環境や森林など自然環境の保全を強化するとともに、都市や農業などの分野でも生物多様性に資する取り組みを推進しています。

**Social 社会** 人間の安全保障の実現を目指すJICAは、サステナビリティ方針で基本的人権を尊重することを明示し、「ビジネスと人権」に関する人材育成、障害者の権利保障、保健医療や教育環境の改善、橋梁や道路といった社会・経済インフラの整備を通じた生活環境の向上など、開発途上国における人権の保障に関するさまざまな取り組みを行っています。

またジェンダー平等の実現に向け、あらゆる事業でジェンダーの視点を取り入れることを推進しており、ジェンダーに基づく暴力被害者の支援やジェンダーの視点に立った活動を取り入れているジェンダースマートビジネスの振興など、さまざまな取り組みを行っています。

**Governance ガバナンス** 組織・事業両面でサステナビリティを推進するため、2023年4月に「サステナビリティ推進室」を設置。10月には最高サステナビリティ責任者(CSO)およびサステナビリティ推進担当特命審議役を配置し、2024年10月からは副理事長がCSOの役割を担っています。2023年度はサステナビリティ委員会を5回開催し、取り組みの方向性や具体的な内容を審議しています。

また、組織体制の構築に加え、国内外のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと共にサステナビリティの推進に貢献しています。

主なサステナビリティ関連イニシアティブ





[ 地域別事業規模 ]

東南アジア・大洋州	協力実施国	23カ国	事業規模	6,149億円
東・中央アジアおよびコーカサス	協力実施国	9カ国	事業規模	882億円
南アジア	協力実施国	8カ国	事業規模	4,828億円
中南米・カリブ	協力実施国	32カ国	事業規模	2,226億円
アフリカ	協力実施国	49カ国	事業規模	1,333億円
中東・欧州	協力実施国・地域	24カ国・地域	事業規模	2,385億円

(注1) JICAの事業規模とは、2024年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+青年海外協力隊/海外協力隊+その他海外協力隊+その他経費)、有償資金協力(承諾額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。

(注2) 複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。

## 東南アジア

### 共創パートナーとの新たな連携

目覚ましい経済発展を遂げ、世界にその存在感を高める東南アジア。その開発課題は多様化・複雑化し、地球規模の課題も顕在化しています。

JICAはこれまでに培った信頼の下、東南アジア各国との新たな連携を築いています。2024年には、ASEAN4カ国<sup>※1</sup>の開発協力機関を招いてラウンドテーブル会合を開催し、互いに対等なパートナーとして連携を深め、ASEAN域内外への開発協力を共に取り組むことを確認しました。

### 東南アジア協力の重点領域

東南アジア地域の平和、安定、繁栄に貢献するため、JICAは域内の経済統合や空港、港、道路など物理的な連結性に加え、海上保安能力の強化を通じた安全な海洋航行の実現に取り組んでいます。また、経済・社会の発展と世界的な社会課題である脱炭素化の実現を両立させるため、産業界とも連携し持続可能な社会

の実現を目指しています。さらに、これらを担う人材の育成にも積極的に取り組んでいます。

2024年12月には、円借款で整備されたベトナム初の地下区間を含むホーチミン市の都市鉄道1号線が開業しました。日本製の車両や鉄道の安全な運営体制など、日本の鉄道に関する技術や知見が生かされています。市内の渋滞や大気汚染の緩和、地域経済の発展への寄与が期待されます。

気候変動の影響で自然災害が多発しているフィリピンでは、河川改修事業への協力や気候変動対策の制度・政策を財政面で協力することにより、さまざまな災害への脆弱性に対応しています。インドネシア、カンボジア、ラオスでは脱炭素に向けた長期計画策定に協力しています。また、インドネシアでは初のPPP<sup>※2</sup>による廃棄物発電事業にも取り組みました。

JICAは、ASEANによる災害対応・人道支援の能力強化のほか、東ティモールのASEANへの正式加盟など、地域の一体性を確保し、将来にわたり地域全体を支える基盤づくりにも取り組んでいます。

※1 インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイの4カ国。

※2 Public Private Partnership



ベトナム初の地下区間を含むホーチミン市都市鉄道1号線が開業



JICAの協力で整備されたフィリピン・マニラ首都圏の堤防

## 大洋州

### 島嶼国特有の課題に対する協力

日本と太平洋島嶼国は、太平洋を共有し、長い歴史のつながりがあります。太平洋島嶼国は、国土が狭く分散し主要な国際市場からも離れ、海に囲まれ自然災害の影響を受けやすいなどの課題を抱えています。

2024年12月にバヌアツで地震が発生し、JICAは緊急援助や復旧を通じ「より良い復興」のための協力を展開しました。3年ごとに開催される太平洋・島サミット(PALM)は、島嶼国の課題に対し日本と各国が共に解決策を検討する機会となっています。

### PALMに基づく協力を推進

2024年に開催されたPALM10では、太平洋諸島フォーラム(PIF)の2050年戦略について協議し、首脳宣言と共同行動計画が採択されました。

JICAはこれに基づき、ミクロネシアでは、国内最大の港の安全性の向上や海上物流の改善に向け、無償資金協力によるポンペイ港の拡張事業を開始しました。また、パプアニューギニアでは、子どもたちがより良い教育を受けられるよう、教材開発や行動計画の策定に中心的な役割を果たしました。

日本の算数手法も生かし作成した教科書を受け取るパプアニューギニアの子どもたち



## 東・中央アジアおよびコーカサス

### 経済的な自立と産業の育成が課題

東・中央アジアおよびコーカサス地域は、内陸国が多くを占め、中国やロシア、アフガニスタン、中東諸国に隣接し、これらの国から政治・経済的な影響を強く受けています。

モンゴル、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャンはエネルギーや鉱物資源が豊富なものの、各国の経済は資源の国際価格の変動に影響されやすく、資源依存からの脱却が課題です。他方、エネルギー資源に乏しいタジキスタンやキルギスでは、ロシアなどへの出稼ぎ労働者による送金がGDPの大きな割合を占めており、経済的な自立に向け国内産業の育成と雇用の創出が急務です。



JICAはモンゴルで学校を通じた子どもたちの栄養改善の取り組みに協力している [写真:鈴木 革]

### 自立と安定に向けた協力

この地域の自立と安定に向けて、JICAはガバナンスの強化、産業の多角化、インフラの整備、若手行政官や高度産業人材などの人材育成、保健医療システムの強化などのほか、域内外の連携促進にも取り組んでいます。

2024年度は、ウズベキスタンに対し包摂的かつ強靱な社会の実現に向けた財政支援借款や医療の高度化を支援する円借款を供与しました。また、キルギスでは幹線道路に架かる「桜橋」や防雪柵を配した「日本友好トンネル」が完工。モンゴルでは工学系高等教育人材育成を通じ日本との共同研究や産業連携を推進したほか、空の連結性強化を支える国際空港施設の拡張に向けた調査を行いました。

広域案件としては、カスピ海ルート(中央回廊)の税関機能を強化するための研修、カザフスタンの援助機関と共催し中央アジア・コーカサス地域の地震防災セミナーなどを開催しました。

2024年7月に完工したキルギスの「桜橋」



## 南アジア

### 成長可能性の裏にある開発課題

南アジア地域は、東南アジアと中東、アフリカをつなぐ地政学的な要衝です。約20億人の人口を有し、うち25歳未満が約半数を占めています。2024年の経済成長率は地域全体で6.0%（推定値）と、世界的には高い水準にあります。

一方、南アジアは1.9億人もの絶対的貧困\*人口を抱え、ジェンダー格差が大きく、また、気候変動に伴う災害などにも脆弱な地域です。

### 幅広い協力を展開

JICAは、南アジアを取り巻く開発課題への対応と強靱な社会システムの構築に向け、インフラ整備、貿易・投資環境整備、保健医療や教育の改善、平和と安定、人的交流促進、デジタル化の推進、防災などの地球規

\* 人として最低限の生活が送れず生きること自体が困難な状態。

模課題への対応などに取り組んでいます。

2024年には、経済危機を受けて停止していたスリランカへの円借款の貸付と調達を再開し、同国の国際通貨基金（IMF）プログラムを踏まえた経済改革を支援しました。また、ネパールでは円借款で供与した同国初の山岳道路トンネルが4月に貫通し、9月末に発生した豪雨時には緊急車両の通行を支え、5,000人以上が安全に避難することができました。

気候変動対策への取り組みとして、ブータンでは、電力の安定供給や脱炭素化、連結性強化のために水力発電所と送電線を整備する事業への協力を開始。さらに、インドや2024年8月に暫定政権が発足したバングラデシュで、都市鉄道や都市間をつなぐ鉄道建設への協力を引き続き行っています。また、アフガニスタンでは日本政府の方針を踏まえ、国際機関などと連携し、幅広い人道支援を継続しています。



2025年3月に開通したバングラデシュ最長の鉄道橋「ジャムナ鉄道専用橋」

## 中南米・カリブ

### 多様な協力ニーズと知日派人材

中南米・カリブ地域は33カ国、人口6.5億人を擁し、ジャングルから氷河まで多様な自然環境に恵まれています。域内のGDPは5.4兆ドル超と、ASEANの約1.8倍に達しています。

しかしその裏で国内格差が拡大し、域内人口の27%以上が未だ貧困であるほか、地震やハリケーンなどの自然災害、非感染性疾患の拡大や移民問題など社会課題は多く存在し、多様な協力ニーズがあります。

JICAは普遍的価値を共有する中南米・カリブ地域の国々との対等なパートナーシップを念頭に、安定的で強靱な発展を促進するための協力を展開しています。また、300万人を超える日系人が暮らし、日本の重要なパートナーである中南米地域で、知日派人材の育成や現地日系社会との連携強化にも取り組んでいます。

### 新たな協力の形「共創」を進める

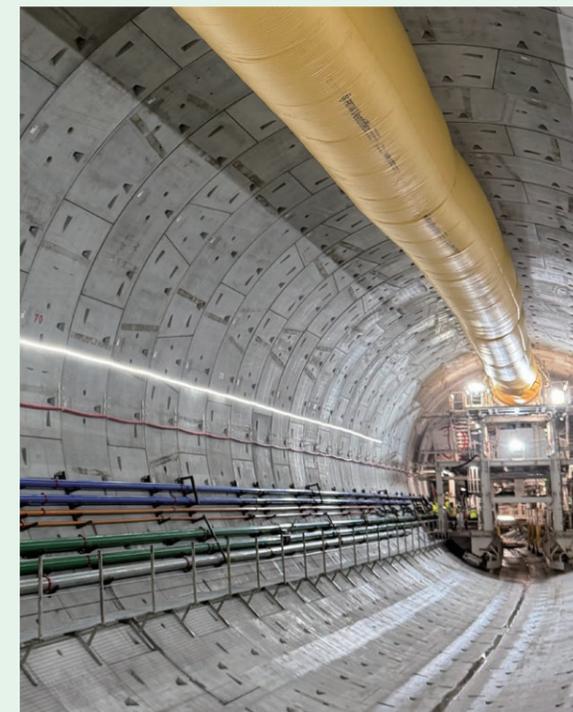
2024年度は、環境・気候変動対策と持続可能な開発を目指す「日・ブラジル・グリーン・パートナーシップ・イニシアティブ（GPI）」が立ち上がり、これに貢献する協力を進めました。また、パナマでは日本のモノレールシステムを導入する地下鉄建設が2028年開業に向けて順調に進んでいます。

そして従来の南南・三角協力を一層促進・深化させるための技術協力をメキシコやチリで開始したほか、国際潮流への参画を目指し、ドイツなど先進国を含む多様なアクターとの連携も開始。また、米州開発銀行（IDB）とJICAが連携し実施するスタートアップ企業支援プログラム「TSUBASA」では、公的機関を対象としたビジネスモデルを提案する企業向けにガバメントコースを新設しました。



サンパウロ日本祭り会場で日本企業製品の説明を受ける日系の人たち

パナマで建設が進む地下鉄のシールドトンネル掘削現場



## アフリカ

### 地域統合と域内貿易の推進

アフリカ各国は1960～70年代に植民地支配から脱したものの、閉鎖的な市場の中で経済開発を進めたためスケールメリットが得られず、貧困拡大のスパイラルに陥っていました。

このような状況を転換すべく、2000年代以降アフリカ主導による地域統合の動きが起こり、2012年にはアフリカ・インフラ開発計画(PIDA)が、2021年にはアフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)の運用が開始されました。今日では、これらの着実な実施を通じた経済成長、雇用創出、貧困削減の加速化が求められています。

### インフラ開発とAfCFTAへの協力

JICAは、PIDAに基づく広域インフラ開発構想である回廊開発イニシアティブを2013年の第5回アフリカ

開発会議(TICAD V)で打ち出し、国境を超えたインフラ網や貿易物流の整備に協力しています。またAfCFTA事務局と2022年12月に業務連携協定を締結しています。

2025年1月には、入国審査や税関検査などを合理化・迅速化するワンストップ・ボーダー・ポスト(OSBP)の経験と教訓を共有するセミナーをAfCFTA事務局やアフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)と共にザンビアで開催。アフリカの地域経済共同体(RECs)も参加し、貿易円滑化のほか地域統合促進の課題や解決策を議論しました。また、ザンビアとボツワナの国境に架かるカズングラ橋におけるOSBPの運用状況を確認しました。

2025年8月に横浜で開催されたTICAD9では、石破総理大臣(当時)より、AfCFTAの実施促進に向け、日本とアフリカの産官学の代表から成る検討委員会の設置が表明されました。

カズングラOSBP



2024年11月に開催されたPIDAウィークでJICAはAUDA-NEPADと共にOSBPに関する提言を発表した【写真:本間徹】



## 中東・欧州

### 長期の紛争と地域情勢の混迷

中東地域では「アラブの春」後の内戦による地域情勢の不安定化、紛争に起因する難民・避難民の発生と固定化、気候変動による水不足や洪水といった自然災害の激甚化など、複合的な危機が顕在化しています。また、2023年10月に発生したパレスチナ・ガザ地区での武力衝突は、同地区に甚大な被害をもたらし、周辺国・地域にも影響が及んでいます。

欧州地域でも、ロシアのウクライナ侵略がウクライナと周辺国に引き続き重大な影響を与えています。

### 迅速で中長期的な協力を目指す

こうした背景の下、2024年度は、「複合的危機に対応する戦略的支援の遂行」と「日本の政策、開発経験や日本らしさの共有の推進と日本への環流の推進」を柱

に、迅速かつ中長期的な視点で協力を展開しました。

中東地域では、パレスチナのガザ地区向けに食料キットなどの物資を供与したほか、イラクで環境規制に合致した高品質な石油製品の増産に貢献する精製プラント事業を継続。エジプトでは民間投資促進と経済多角化の推進に協力しました。

欧州地域では、ウクライナに対する地雷・不発弾対策をはじめ、日本と現地企業との連携によるビジネス展開支援などの緊急復旧・経済復興協力を行いました。トルコでは震災復興計画の策定やインフラの復旧、中小企業支援に取り組み、西バルカンでは質の高い成長に向け、起業家のための環境整備に協力しました。さらに、ウクライナやトルコと東北地方の関係者をつなぎ、東日本大震災の復興経験を学ぶ機会を提供しました。

ウクライナ政府職員を日本に招き地雷除去機の操縦(写真上)やメンテナンス(写真下)に関する研修を実施した



JICAはパレスチナのガザ地区で7回にわたり、食料キットやテント、医療消耗品などを配付した

## 多様な事業とパートナーシップ

### 国際緊急援助



JICAは海外で大規模な災害が発生した際に、被災国政府または国際機関からの要請に基づき、緊急援助を実施しています。支援の形態には国際緊急援助隊（JDR）の派遣と緊急援助物資供与があります。JDRには、救助チーム、医療チーム、感染症対策チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の5つの派遣形態があります。緊急援助物資供与では被災直後のニーズに対応するため、テント、毛布、プラスチックシートなど、被災地で必要となる基本的な品目をあらかじめ調達し、世界5カ所の倉庫に備蓄しています。

また、JICAは国際緊急援助活動の事務局機能を担っています。JDRの機能や現地活動の在り方などを不断に検討し、実際のアクションに反映すべく、ガイドラインやマニュアルの策定、資機材の準備・維持管理、展開・輸送のための事前の準備、訓練・研修の企画運営、国際認証への対応や認証ステータスの維持などを行っています。

### ボランティア事業



JICAボランティア事業は、開発途上国の経済・社会の発展や復興のため、高い志を持って自発的に協力しようとする市民の活動を支援するものです。

1965年にスタートしたこの事業は、2025年で60周年を迎えました。これまでの歴史の中で、日本政府とJICAが行う草の根レベルの国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国からも高く評価されています。

2024年度には、社会起業家を志す帰国隊員を対象に起業支援プロジェクトを本格的に始動し国内外での社会事業等の立ち上げを支援しました。

また、派遣中の隊員や国内外の社会課題解決に取り組む帰国隊員を支援する寄附金事業「JICA海外協力隊応援基金」を開始し、寄付金事業にも取り組んでいます。

### 大学・研究機関との連携



JICA開発大学院連携では、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を、日本の大学と連携して受け入れ、日本の近代の開発経験と戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を提供しています。帰国後、母国の開発課題の解決に取り組むとともに、知日派・親日派のトップリーダーとして活躍し、日本との関係が維持・強化されることが期待されます。

また、地球規模の環境・エネルギー問題、災害による被害、食料危機、感染症の流行など深刻化する課題について、最新の科学技術研究を活用し解決を図る事業を行っています。

### 日系社会との連携



JICAは、戦後の移住政策で中南米などへ渡った人々に対する支援を実施してきました。中南米には300万人を超える世界最大の日系人コミュニティが存在し、「最強の知日派」として日本との強い絆でつながっています。一方、現地では世代交代が進み、日系社会で重要な役割を担う非日系の人々が増え、新しい活動やネットワーク化が進むなど、さまざまな変化が生じています。これら現代の日系社会の変化を踏まえながら日系社会連携事業を実施し、日本と日系社会の新たなつながりによる持続的な「共創社会」の構築を進めていきます。

### 民間企業との連携



海外投融資はインフラ整備、貧困削減、気候変動対策などの分野で開発効果の高い事業を行う日本企業を含む全世界の民間企業などに対して、「融資」「出資」などの形態で支援するスキームです。

JICABizは、開発途上国の課題をビジネス機会と捉え、自社が持つ技術や製品、ノウハウなどを活用して新たな市場の開拓に取り組む日本の民間企業を支援。その企業の事業展開を通じて開発インパクトの発現を目指す、民間企業による提案型事業です。

## 多様な事業とパートナーシップ

### 研究活動



JICA 緒方貞子平和開発研究所は、故緒方貞子氏の理念を継承し、開発途上国が現場で直面する課題について政策志向の研究を行い、国際社会における日本の知的プレゼンスの強化に取り組んでいます。

日本の開発経験や援助実施国としての知見を体系化し発信するとともに、国際秩序の変化、情報社会への転換、気候変動などの今日的な課題や脅威も踏まえて、研究・発信活動のさらなる充実努めています。これらを通じて、世界をリードする開発・国際協力研究の拠点となることを目指しています。

JICA 緒方研究所のウェブサイトではリサーチ・ペーパー、ディスカッション・ペーパーなどの学術論文やJICA 事業関係者の知見を取りまとめたナレッジ・レポートの発刊や、外部の学術ジャーナルへの掲載、研究成果や知見の発信、開発効果を実証的手法で検証した研究の実施や、学術研究の成果を事業の現場にフィードバックする取り組みにも力を入れています。

### 国際協力への 市民参加の推進



JICA は、市民による国際協力活動を推進するため、国内のNGO、地方自治体、大学、民間企業などを主なパートナーとして「市民参加協力」に取り組んでいます。

JICA は、多様化する開発途上国の課題やニーズに対応し、地域住民の生計向上や改善を目的とした協働事業をパートナーと共に行っています。

国内に複数ある「JICA 地球ひろば」は、映像やクイズによる展示に加え、民族衣装の試着や世界各国の料理を味わえる食堂など、体験ができる展示を行っています。国際協力の経験を持つ「地球案内人」から説明を受け、「考え、行動に移す」視点、開発途上国の現状や地球規模の課題などを学ぶことができます。

### 外国人材受入れ・ 多文化共生支援



JICA が協力を展開する開発途上国では、自国の経済・社会の発展のため、技術を習得する機会として海外で就労する労働者を増やすことは、重要な開発課題となっています。他方、これら外国人労働者は脆弱な立場に置かれることも多く、さまざまな人権侵害のリスクにさらされています。

JICA は、政府の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえ、日本の法令を遵守し、日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現に向けた支援を行い、開発途上国と日本双方の経済・社会の発展に貢献することを目指しています。

### 国際機関・ 他ドナーとの連携



開発援助機関がそれぞれの知見やネットワークを活用し合いながら、協調して課題の解決に取り組むことがより一層、重要になっています。

JICA は国際的な議論に参画し取り組みや知見を積極的に発信することで、国際社会における開発協力の質の向上に貢献しています。

また、国連などの国際機関、世界銀行やアジア開発銀行などの国際開発金融機関、先進国・新興国の開発援助実施機関、民間財団、NGOなどを地球規模課題に共に取り組むパートナーと捉え、政策対話や事業で協調を進めます。

### 寄付金事業



JICA の寄附金事業には、寄附者が事業全体や分野を指定する「一般寄附」と寄附者が具体的な用途を指定する「使途特定寄附」があります。これまで個人や民間企業、地方自治体、教育機関などから寄附を受けており、それぞれの寄附の趣旨を踏まえて、国内外の社会課題解決に取り組んでいます。

2024年度、一般寄附の一つである「世界の人びとのためのJICA 基金」では国内外の事業44件を採択し、使途特定寄附では衛生啓発活動、ウクライナ人留学生などを支援しました。

## 組織概要

名 称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
代表者氏名	理事長 田中明彦
所 在 地	本部(麹町) 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 電話番号 (03) 5226-6660から6663 (代表)  本部(竹橋) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル 電話番号 (03) 5226-6660から6663 (代表)  本部(市ヶ谷) 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 電話番号 (03) 3269-2911 (代表)
設立年月日	平成15年10月1日
資 本 金	8兆4,981億円(2025年7月1日現在)
常勤職員の数(定員ベース)	2,000人(2025年11月1日現在)
目 的	独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

コーポレートサイト



SNS公式アカウント



JICA国内拠点



JICA海外拠点



# JICA PROFILE 2025

独立行政法人 国際協力機構

